

# 令和6年度輸出部会事業計画

海外における日本食人気の広がり等を県産品の輸出を進める好機ととらえ、平成21年度から香港、平成27年度から東南アジア及びEUでプロモーションを実施してきた。

令和6年度は、引き続き、アジア及びEUにおいて、輸出拡大に取り組むとともに、更なる輸出先の拡大をめざし、世界最大規模の食品市場で高い購買力を有し、日本食が浸透しているアメリカ合衆国（北米）を新たな候補国とし、試行的な取組を実施する。

## 1 アジア輸出促進事業

アジアにおける県産品の継続的な輸出取引につなげるため、マレーシアにおいて、バイヤーやシェフを招へいし、兵庫県知事が自ら県産品をPRするトッププロモーションを実施。また、香港事務所と連携し、東・東南アジアへ輸出を希望する事業者の販路開拓に向けた営業活動を支援する。

## 2 EU輸出促進事業

EUにおける継続的な輸出取引につなげるため、フランスにおいて日本食展示会へ出展するとともに、パリ事務所と連携し、県産品への評価の獲得と販路拡大に努める。

## 3 アメリカ合衆国輸出促進事業

アメリカ合衆国における県産品の販路拡大及び継続的な輸出取引につなげるため、ワシントン州事務所と連携して日本食展示会へ出展し、県産品の市場参入の可能性及び評価を調査する。

## 4 ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業

ジェトロをはじめ、商社・貿易会社や輸出志向の高い企業・団体が参画するひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークを構築し、情報提供を行うほか、輸出への取組み方や海外市場の状況など、様々なニーズに合わせた研修会やマッチング支援等を実施する。